裁判へのご支援・ご協力を！
2015年03月29日　35号

生活保護制度を良くする会
ニュース

事務局　道生連
電話　011-736-1722
ﾌｧｯｸｽ　011-736-1688
ﾒｰﾙ　seihoyokusurukai@herb.ocn.ne.jp

闘ってこそ権利は前進するものと確信します！
～口頭弁論報告会で後藤原告団団長が力強く挨拶

３月２５日（水）、午後１時30分から行われた「新・人間裁判」の第１回口頭弁論終了後、教育文化会館で行われた報告会での後藤昭治原告団団長の挨拶を紹介します。

原告のみなさん、こんにちは。お元気そうですね。本日この報告会に、札幌在住の方々を始めとして遠方よりご参加、ありがとうございます。また、お体の不自由にも関わらず多くの方が参加されましたこと、本当にご苦労様でございます。私、団長になって本当によかった。こんなに嬉しいことはございません。心からお礼申し上げます。

「人間らしい生活のために立ち上がろう！」「生活保護基準引き下げ反対・中止！」をもとめて原告団を結成してから約４ヶ月が経過いたしまして、いよいよ私たちの権利を主張する時がやってきました。2013年８月より今年４月までの３か年での平均６．５％から最高１０％の生活保護費の引き下げで、私たちはどれほど苦しい生活を強いられてきましたか。それでも厚生労働省は保護費の引き下げをやめようとはしません。それどころか更に住宅扶助の引き下げ、冬季加算の引き下げまで計画をしております。

真ん中が後藤原告団団長

生活保護基準は就労で元気な者も減免など多くの援助制度の基準になっていて、引き下げを中止させることは国民のくらしと利益を守ることでもあります。この裁判では生活保護の引き下げの根拠が適切なものであるかということに加え、「健康で文化的な最低限度の生活」がどのようなものであるか正面から闘っていくものであります。人間らしく生きようと頑張っている人々のためにも少しでも勇気を与えることができたならと、私は頑張ってまいります。

裁判は命をかけた闘いであり、闘ってこそ権利は前進するものと私は確信しております。原告団のみな様には、「新・人間裁判」のこのような趣旨をご理解いただき、弁護団とともに固い決意で闘い抜くことをお願い申し上げます。

私も原告団の団長として今後裁判官および世論に対しても訴え続けていく所存でございます。どうぞ力を貸してください。ともに頑張ることをお誓い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。（大きな拍手）

裁判へのご支援・ご協力を!
2015年03月29日　35号

生活保護制度を良くする会

ニュース

事務局　　道　生　連
電　話　011-736-1722
ﾌｧｯｸｽ　011-736-1688
メ　ー　ル　seihoyokusurukai@herb.ocn.ne.jp